

平成25年3月21日

岩美町議会
議長 津村 忠彦 様

岩美町議会予算審査特別委員会
委員長 竹中 一浩

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

- 議案第28号 平成25年度岩美町一般会計予算
- 議案第29号 平成25年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 議案第30号 平成25年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
- 議案第31号 平成25年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 平成25年度岩美町国民健康保険特別会計予算
- 議案第33号 平成25年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
- 議案第34号 平成25年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成25年度岩美町介護保険特別会計予算
- 議案第36号 平成25年度岩美町訪問看護ステーション特別会計予算
- 議案第37号 平成25年度岩美町水道事業会計予算
- 議案第38号 平成25年度岩美町病院事業会計予算

2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

3. 審査日時等

| 月 日 | 審査事項 | 備 考 |
|-------|--------------------------------|-----------------------------|
| 3月13日 | 正・副委員長選任 審査方法等協議 | 委員長 竹中 一浩議員 副委員長 田中 伸吾議員 |
| 3月14日 | 議案第28.29.30号 | 総務教育分科会 |
| | 議案第28.31.32.33.34.35.36.37.38号 | 産業福祉分科会 |
| 3月18日 | 2分科会委員長報告、質疑、討論、採決 | |

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

| | |
|---------|--|
| 総務教育分科会 | 議案第28号 平成25年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳入 全般 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし3項（戸籍住民基本台帳費）は除く 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費）中、住民生活課所管事業費は除く 10款（公債費） 11款（予備費） 第2条（債務負担行為） 第3条（地方債） 第4条（一時借入金） 第5条（歳出予算の流用） |
| | 議案第29号 平成25年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| | 議案第30号 平成25年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算 |
| 産業福祉分科会 | 議案第28号 平成25年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳出 2款（総務費）中、3項（戸籍住民基本台帳費） 3款（民生費）ただし1項5目（同和対策費）は除く 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く 9款（教育費）中、住民生活課所管事業費 |
| | 議案第31号 平成25年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算 |
| | 議案第32号 平成25年度岩美町国民健康保険特別会計予算 |
| | 議案第33号 平成25年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算 |
| | 議案第34号 平成25年度岩美町公共下水道事業特別会計予算 |
| | 議案第35号 平成25年度岩美町介護保険特別会計予算 |
| | 議案第36号 平成25年度岩美町訪問看護ステーション特別会計予算 |
| | 議案第37号 平成25年度岩美町水道事業会計予算 |
| | 議案第38号 平成25年度岩美町病院事業会計予算 |

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 11名

| | | | | | |
|------|-------|----|--------|----|-------|
| 委員長 | 竹中 一浩 | 委員 | 澤 治樹 | 委員 | 船田 為久 |
| 副委員長 | 田中 伸吾 | 〃 | 日出嶋香代子 | 〃 | 田中 克美 |
| 委員 | 河下 哲志 | 〃 | 芝岡みどり | 〃 | 船木 祥一 |
| 〃 | 松井 俊明 | 〃 | 柳 正敏 | — | — |

7. 説明のため出席した者

| | | | | | |
|---------|-------|--------|-------|---------|-------|
| 町長 | 榎本 武利 | 企画財政課長 | 田中 衛 | 環境水道課長 | 川上 壽朗 |
| 副町長 | 西垣 英彦 | 税務課長 | 山口 浩司 | 福祉課長 | 鈴木 浩次 |
| 教育長 | 寺西 健一 | 住民生活課長 | 杉本 征訓 | 健康対策課長 | 川口 耕司 |
| 病院事業管理者 | 平井 和憲 | 商工観光課長 | 杉村 宏 | 教育委員会次長 | 飯野 学 |
| 総務課長 | 岡田 康男 | 産業建設課長 | 廣谷 幸人 | 病院事務長 | 村島 一美 |

8. 主な審査事項（経過）

議案第28号 平成25年度岩美町一般会計予算

◆歳入について

◇1款（町税）4項1目（市町村たばこ税）について、平成24年度に比べ約10%増となっているがその理由はなにかとの質疑がありました。

これに対し、たばこの消費見込みは減と見込んでいるが、法人税の改正による都道府県と市町村の増収減収を調整するため、都道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されることにより、本年4月1日から市町村たばこ税が増となるとの説明がありました。

次に滞納整理の取り組みについて質疑がありました。

これに対し、税負担の公平性の観点からも、厳しい姿勢で滞納整理に取り組んでいるとの説明がありました。

納付期限が過ぎても納付が無い場合は、20日以内に督促状を発送し、自主納付をお願いしているが、それでも納付がないときは、差押など法的な措置を行っている。

また、鳥取県地方税滞納整理機構に参加し、県と合同で滞納整理にあたり徴収効果が上がっているとの説明がありました。

なお、歳入の大切な自主財源である町税の徴収にあたっては、さらに努力をするようにとの意見がありました。

◇10款（地方交付税）1項1目（地方交付税）地方交付税の状況について、どのように見積もっているかとの質疑がありました。

これに対し、国が示す交付税総額では2.2%の減となっており、国家公務員の給与削減に伴い、地方公務員の給与削減の要請による減額と地方の元気づくり事業に伴う増額が行われているとの説明がありました。

また、本町においては、地方財政計画に基づきながらも低めの見積もりをしており、給与削減要請による影響額40,000千円の減についても考慮し、普通交付税2,350,000千円、特別交付税290,000千円と見込んでいるとの説明がありました。

◆歳出について

◇2款（総務費）1項6目（企画費）UIJターン推進事業費について、空家の登録が進んでいない。平成25年度の空家登録確保のための新たな施策を何か考えているかとの質疑がありました。

これに対し、空き家登録のお願いについて行政懇談会での呼びかけや固定資産税通知に同封してお知らせすることなどを従前から行っているが、さらに空家所有者への個別の交渉を重点的に行いたいとの説明がありました。

3項1目（戸籍住民基本台帳費）戸籍副本データ管理システム改修事業費について、札幌の管理センターとは随時データをやり取りするのかとの質疑がありました。

これに対し、データの送信はまだ何日毎とは決まっていないが、国と自治体を繋ぐ専用の光ファイバー回線を通して定期的に送信を行う予定である。

災害などで戸籍データが滅失した場合に受信し、データの復元を行うとの説明がありました。

◇3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）民生児童委員活動費について、民生児童委員は業務の範囲が多岐にわたっているが、民生委員法で無報酬とされている。活動を支援するため、補助金を増やすことはできないかとの質疑がありました。

これに対し、国からは活動に係る電話代や交通費などの実費として、年間58,200円が支給されているだけなので、本町は、民生児童委員協議会に研修会など自己研鑽に係る活動費を負担している。

支援方法も含めて他市町に遜色のないように検討すること、国に対しても民生児童委員の処遇を改善することを求めていくとの説明がありました。

1項2目（老人福祉費）敬老会開催費補助金について、各地区敬老会と高齢者ふれあい福祉大会は、同じ高齢者を対象にした事業であるが、町は事業の趣旨の違いをどのようにとらえているかとの質疑がありました。

これに対し、敬老会は高齢者を敬うことを目的として、75歳以上を対象に各地区自治会が開催している。

高齢者ふれあい福祉大会は、高齢者を敬うことと町民の福祉に対する関心と理解を深めるため実施していること、障がい者福祉やボランティア関係者などへの拡大や、実施主体も含めて事業の在り方を平成25年度に関係機関と検討し、平成26年度から新たな事業に組み立てたいとの説明がありました。

2項1目（児童福祉総務費）地域子育て支援事業について、子育て短期支援事業の内容について質疑がありました。

これに対し、ひとり親家庭の増加など家庭における子育て機能が低下している中、冠婚葬祭、保護者の疾病等に対応する児童の養育支援策である。

宿泊を伴うショートステイ、午後10時まで預かるトワイライトステイの2種類があり、鳥取こども学園で児童を預かる事業である。

なお、食費の実費相当額が個人負担となるとの説明がありました。

◇5款（農林水産業費）3項2目（水産業振興費）豊かな海づくり事業費補助金の事業内容について質疑がありました。

これに対し、平成23年に鳥取県で開催された「全国豊かな海づくり大会」を契機として、さらなる水産振興、環境保全等を図るため鳥取県が実施している補助事業である。

本年、5月の浦富海岸ジオウォーク、9月のキッズトライアスロンの開催と併せて予定している2事業に、県1/3、町1/6、併せて1/2の補助を予定しているとの説明がありました。

◇6款（商工費）1項3目（観光費）山陰海岸ジオパーク振興事業費について、平成26年のジオパーク再審査を控え、極めて重要な時期の予算となるが、その対応はどのように考えているかとの質疑がありました。

これに対し、平成25年度に予定する事業は積極的に取り組み、町民とともに機運を盛り上げ、更新を迎えたいとの説明がありました。

また、山陰海岸ジオツーリズム振興補助金等の制度見直しについて、どのように考えているかとの質疑がありました。

これに対し、制度内容を利用しやすいように見直し、制度のPRに努め周知を図るとの説明がありました。

併せて、鴨ヶ磯遊歩道に係る用地測量業務委託費について、事業推進にあたっては地元とよく相談し取り組むようにとの意見がありました。

次に、山陰海岸ジオパーク高速バスラッピング事業費について、どのようなデザインを考えているかとの質疑がありました。

これに対し、明るくインパクトのあるものにするようバス会社と打ち合わせをしているとの説明がありました。

次に、浦富海岸元気フェスティバル開催費等補助金の内訳について質疑がありました。

これに対し、総額2,000千円のうち、花火大会1,600千円、ビーチバレー大会200千円、サーフィン大会200千円であるとの説明がありました。

なお、観光の最大イベントである花火大会をはじめこれらの大会は、本町の魅力を発信するのに有効なイベントである。さらに大きな大会に発展するよう平成26年度の補助金額について検討するようとの意見がありました。

◇7款（土木費）1項1目（土木総務費）地籍調査事業費について、進捗状況と平成25年度の調査範囲はどこかの質疑がありました。

これに対し、平成24年度末の進捗率は13.2%であり、平成25年度末の進捗率は15.8%の見込みであるとの説明がありました。

また、調査実施場所は、平成24年度実施地区に隣接する平野地区の宅地及び国道、鉄道部分、そして田河内の宅地と山林及び長谷の山林部分の3か所で実施する予定との説明がありました。

次に、街路灯維持管理費について、LED化の推進策への質疑がありました。

これに対し、平成24年度にLED器具を90セット購入し、器具の破損交換時に75箇所LED器具に交換している。

平成25年度は、LED器具50セットの購入を予定しており、器具の破損状況に応じLED器具への交換を実施するとの説明がありました。

また、電気料金と器具交換費用等を十分に精査し、計画的な街路灯のLED化に取り組むべきであるとの意見がありました。

2項1目（道路橋りょう総務費）いわみ道の駅整備事業費の内訳について質疑がありました。

これに対し、事業費は道の駅の調査・設計業務の委託料で、改修して道の駅施設として利用を予定している既存建物の耐震診断及び用地測量等が主なものであり、必要に応じ市場調査等の実施も検討するとの説明がありました。

◇8款（消防費）1項2目（非常備消防費）消防団員の定数と実人員の状況はどうなっているかの質疑がありました。

これに対し、現在、定数576人（実質573人）に対し、実人員556人で17人の欠員が生じており、主な欠員理由は、町外への転出であるとの説明がありました。

これについて、消防団は防災対策上重要な組織であるので、早期に補充すべきであり、女性消防団員の加入についても検討するようとの意見がありました。

1項6目（災害対策費）自主防災組織活動費補助金について、補助金の対象要件に組織の結成後1年を経過した団体とされているが、この要件はハードルが高いと思われる。緩和すべきだとの意見がありました。

これに対し、自主防災組織の育成と活性化を目的としているため、結成が確認できれば補助対象としたいとの説明がありました。

◇9款（教育費）4項1目（社会教育総務費）若者交流サロン開催費の実施状況と計画について質疑がありました。

これに対し、参加人数は20人程度。年間を通して会合を持ち、年3回程度のイベントや県連合青年団が開催する研修会に参加している。

平成25年度は、イベントを4回開催し、研修会にも引き続き参加するなど、会

員の拡充に努めていきたいとの説明がありました。

次に、蒲生野外音楽施設整備事業費について、旧蒲生小学校跡地に整備しようとしている野外音楽施設は、雨天時の対応や音響設備についてどのように考えているかとの質疑がありました。

これに対し、雨天時には隣接する体育館で開催が可能で、音響設備は常設のものは考えていないとの説明がありました。

これについて、町内で利用できる移動可能な音響設備を整備してはどうかとの意見がありました。

次に、第2条（債務負担行為）、第3条（地方債）、第4条（一時借入金）、第5条（歳出予算の流用）については、質疑・意見はありませんでした。

議案第29号 平成25年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算

議案第30号 平成25年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算

議案第31号 平成25年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算

質疑・意見はありませんでした。

議案第32号 平成25年度岩美町国民健康保険特別会計予算

◇8款（保健事業費）1項1目（特定健康診査等事業費）特定健康診査の最終目標年度の受診率と国の対応について質疑がありました。

特定健康診査事業の計画期間は平成20年度からの5年間で終了した。

計画最終年度である平成24年度の目標受診率は65%だったが、実績は平成23年度と同様の37%程度と見込んでおり、当初掲げていた目標は達成できていない。

しかし、全国的に受診率は低く、後期高齢者支援金に係る加算、減算措置は極端な低率、高率である団体に対してしか適用されず、本町においては、どちらも適用されないとの説明がありました。

議案第33号 平成25年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算

◇1款（集落排水処理事業費）1項1目（総務管理費）消費税確定申告納付金を本則課税としている理由について質疑がありました。

これに対し、課税売上額が50,000千円を切った場合は、簡易課税で消費税を納めることになるが、課税売上額が50,000千円を超えた場合に対応できるよう、本則課税で消費税額を計上しているとの説明がありました。

議案第34号 平成25年度岩美町公共下水道事業特別会計予算

◇1款（下水道費）1項2目（施設管理費）大谷浄化センター管理事業費のうち網代不明水対策工事費について質疑がありました。

これに対し、現在実施中の不明水調査により、雨水が下水道に流入している箇所

が数箇所判明し、その対策として工事費を計上している。

今後、調査完了を受け、対策等について担当常任委員会と協議するとの説明がありました。

議案第 35 号 平成 25 年度岩美町介護保険特別会計予算

議案第 36 号 平成 25 年度岩美町訪問看護ステーション特別会計予算

議案第 37 号 平成 25 年度岩美町水道事業会計予算

質疑・意見はありませんでした。

議案第 38 号 平成 25 年度岩美町病院事業会計予算

地方公営企業会計制度が平成 26 年度当初予算編成から大きく変わるため、制度改正の背景と内容について説明がありました。

これに対し、今後の担当常任委員会において詳細に説明するよう求めました。

新地方公営企業会計制度への移行実務支援業務委託料の病院事業会計と水道事業会計との金額の違いについて質疑がありました。

病院は、平成 24 年度から一部着手しているため、平成 25 年度の委託料は、水道より少なくなっている。

平成 26 年度までに支払う総額は変わらないとの説明がありました。

現在休止している 1 階の認知症病棟を通所リハビリテーションとして使用することによる補助金の返還はあるのかとの質疑がありました。

これに対し、現在、補助金の返還について国と協議中であり、返還額が確定していないため、当初予算には計上していない。

国との協議の内容は、病棟再開に向け医師確保に努力してきた取り組みや、今後、国・町の医療介護の方向が在宅を推進していることに基づき、通所リハビリテーションとして活用を図る計画であることを伝えている。

今後、補助金を返還しなくても済むよう努力するとの説明がありました。